

平成27年第1定例会3月9日

日程第4. 議案第17号 平成26年度南風原町一般会計補正予算(第10号)

○議長 宮城清政君 日程第4. 議案第17号 平成26年度南風原町一般会計補正予算(第10号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第17号 平成26年度南風原町一般会計補正予算(第10号) 平成26年度南風原町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,929万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億2,938万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。(繰越明許費の補正)第2条 繰越明許費の追加、変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。(地方債の補正)第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。その内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第17号 平成26年度南風原町一般会計補正予算(第10号)につきまして、概要を説明いたします。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正についてご説明いたします。今回の補正は、国の補正予算の対応に伴う補正、歳入歳出について不用額を極力抑えるための最終補正及び特別会計への繰出金の補正などの必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ7億7,929万円増額し、補正後の一般会計予算額は145億2,938万2,000円となります。より詳細な説明が必要な場合は、質疑のなかでそれぞれの担当部課長から説明させていただきます。補正総額7億7,929万円の内容につきましては、11ページ以降の事項別明細から説明します。なお、今回の補正額の増減理由としましては、ほとんどが実績見込みによるものであります。増減額の大きな項目等について説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、6ページの第2表繰越明許費補正について説明します。1款1項. 議会費の会議録作成事業33万円は、議会会議録(159号から12月定例会分)の作成が遅れていることによるもので、4月中の完了を予定しています。2款1項. 総務管理費の電子計算事務事業4,057万5,000円は、社会保障・税番号制度導入に係る電算個別業務委託料2,838万1,000円と電算備品購入1,219万4,000円の繰越によるもので、システムの構築等に時間を要することから平成28年1月末の完了を予定しています。同委託料は、国の補正予算に対応し、今回歳出33ページで計上の電算個別業務処理委託料1,064万9,000円を合算した額であります。また、電算備品購入は、機器納入の遅れによるもので、4月末完了を予

定しています。3款2項. 児童福祉費の安心こども基金事業4,749万7,000円は、12月補正で計上した、さんご保育園(分園)園舎建築事業で、工事に時間を要することから、11月末完了を予定しています。6款1項. 農業費の農業経営基盤促進対策事業1億9,521万6,000円は、ファーマーズマーケット南風原の建設工事において、県内外で建設工事が集中したことで鋼材資材が不足し、資材調達に時間を要したことによるもので、4月末完了を予定しております。山川地区畑地かんがい排水等整備事業1,667万円は、工事入札不調に伴う再入札による期間延長や管理道路において用地境界等の確定に時間を要したことによるもので、6月末完了を予定しています。8款2項. 道路橋梁費の町道3号線道路改良事業2,574万9,000円は、県事業の河川工事において磁気探査の結果に基づく土留仮設工法選定に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しています。町道10号線道路改良事業2億3,424万6,000円は、物件補償に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しています。町道113号線道路改良事業7,888万8,000円は、用地交渉に時間を要したことによるもので、9月末完成を予定しております。町道150号線道路改良事業4,116万8,000円、町道276号線道路改良事業1,692万2,000円は、県道82号線との取付協議に時間を要したことによるもので4月末完了を予定しております。4項. 都市計画費の都市計画振興事業496万8,000円は、県との調整に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しております。宮平学校線街路事業1億8,574万5,000円は、物件補償等に時間を要したことによるもので、6月末完了を予定しております。津嘉山中央線街路事業9,030万4,000円は、物件補償に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しております。

7ページです。9款1項. 消防費の災害時等避難施設整備事業3,660万円は、地域住民と建築設計の協議に時間を要したことによるもので、9月末完了を予定しております。10款2項. 小学校費の北丘小学校西側避難通路整備事業1,522万8,000円は、斜面の測量調査には一定の降水量が必要であるが、必要雨量がなかったことによるもので、8月末完成を予定しております。8款4項. 都市計画費のウガンヌ前公園整備事業5,547万7,000円から1億8,367万3,000円への補正は、県有地購入において借地人及び県との協議に時間を要したことによるもので9月末完了を予定しております。追加と変更による繰越明許費の合計は14億8,453万5,000円となります。

続きまして、8ページの第3表地方債補正についてご説明します。教育債の小学校整備事業債は、北丘小学校大規模改造事業における補助基準の変更に伴う補助金の増や南風原小学校及び翔南小学校体育館防災機能強化事業の事業費減等により、限度額1億9,590万円から4,520万円を減額し、変更後の限度額は1億5,070万円となります。幼稚園整備事業債は、北丘幼稚園大規模改造事業における補助基準の変更に伴う補助金の減等により、限度額3,910万円に620万円を増額し、変更後の限度額は4,530万円となります。なお、補正後の地方債限度額は、11億9,410万円となります。

次に、歳入についてご説明します。11ページ、12ページ。1款1項1目. 個人町民税、

2目. 法人町民税（現年課税分）、2項1目. 固定資産税の増は、12月末の実績見込みによるものです。1項2目. 法人町民税（滞納繰越分）の減は、当初予算積算時の計算誤りによるものです。

13ページから18ページ。13ページの利子割交付金から18ページの地方交付税までの増減額は、沖縄県からの通知による計上となっております。

19ページ。11款1項1目. 民生費負担金1,029万9,000円の増は、町立保育所及び法人保育園の保育料及び主食費で、所得階層区分の変更等によるものです。

20ページ。12款1項4目. 教育使用料746万2,000円の減は、幼稚園保育料及び入園料、預かり保育料において減免対象者が当初見込みよりも増えたことや公民館使用料の実績見込減によるものです。

21ページ。12款2項2目. 衛生手数料35万4,000円の減は、東部清掃施設組合汚泥再処理センターへの早期搬入に伴う実績減によるものです。

22ページ。13款1項1目. 民生費国庫負担金447万8,000円の減は、サービス受給者増等による介護・訓練等給付費負担金1,678万7,000円、障害者自立支援医療費負担金488万4,000円、実績に基づく保険基盤安定負担金137万9,000円の増はあるものの、認可保育園運営費の実績見込みによる保育所運営費国庫負担金2,752万8,000円の減によるものです。

23ページ。13款2項1目. 民生費国庫補助金7,241万1,000円の減は、各補助金の実績によるものです。2目. 衛生費国庫補助金28万2,000円の増は、浄化槽設置補助金の実績がなく循環型社会形成推進交付金64万7,000円の皆減はあるものの、検診受診者増等によりがん検診推進事業補助金92万9,000円の増によるものです。3目. 土木費国庫補助金501万1,000円の減は、町民への住宅リフォームに対する支援事業補助金の国庫補助対象分98万9,000円の増はあるものの、歳出47ページ、大名地内の下水排水路を整備する地方改善施設整備工事の事業採択がなく皆減によるものです。4目. 教育費国庫補助金138万1,000円の増は、「がんばる地域交付金」の決定通知によるものです。51ページの3目. 学校建設費へ充当しております。6目. 総務費国庫補助金1,017万6,000円の増は、国の補正予算に対応し、平成27年度事業を前倒しして計上した歳出33ページの社会保障・税番号制度導入に係る電算個別業務処理委託料への補助金の計上であります。

24ページ。14款1項1目. 民生費県負担金833万9,000円の増は、保育所運営費県負担金1,376万4,000円の減はあるものの、その他の負担金の実績見込みの増によるものです。

25ページ。14款2項1目. 総務費県補助金2,244万7,000円、2項. 民生費県補助金3,110万8,000円の減は、実績に基づく減額です。4目. 農林水産業費県補助金1,517万4,000円の減は、国の追加補正による平成27年度事業前倒しによる青年就農給付金事業補助金975万円の増はあるものの、ファーマーズマーケット南風原の建設工事入札残による産地形成促進施設整備費補助金1,989万円の減などによるものです。5目. 土木費県補助

金49万4,000円の増は、歳入23ページで説明したことによるものです。6目。教育費県補助金1,488万1,000円の増は、学校施設環境改善交付金（幼稚園）が入札等による1,414万4,000円減はあるものの、学校施設環境改善交付金（小学校）が補助基準単価増で2,902万5,000円の増によるものです。12目。起業支援型地域雇用創造事業補助金、14目。地域人づくり事業補助金、26ページ14款3項1目。総務費県委託金の減は、実績によるものです。

27ページ。15款1項2目。利子及び配当金71万3,000円の増は、基金の繰替運用に伴う基金利子の増によるものです。

28ページ。16款1項12目。ふるさと寄付金18万円の増は、3名の方からの寄付によるもので、歳出33ページふるさと応援基金積立金に同額を計上しています。

29ページ。17款1項1目。財政調整基金繰入金7億5,156万3,000円の増は、10号補正歳入歳出の調整により基金からの取り崩しを行うことによるものです。なお、補正後の同基金残高は8億7,301万8,000円となります。3目。ふるさとづくり基金繰入金190万円の減は、歳出33ページ南風原町育英会補助金の県内派遣補助金の実績見込みによるものです。

30ページ。19款5項。雑入1,282万2,000円の増は、公売がなかったことによる滞納処分費78万3,000円の減はあるものの、保育所運営費国・県負担金の確定に伴う追加交付569万7,000円、学校給食費保護者等負担金500万円の実績見込みの増等によるものです。

31ページ。20款。町債は、8ページで3ご説明したとおりとなっています。

続きまして、歳出です。職員の人件費については、各節の実績額を見込んでそれぞれの款項で増減しています。人件費の増減の主な理由は、勸奨退職に伴う退職手当特別負担金の計上、時間外勤務及び休日勤務手当の組み替え等があります。一般会計及び特別会計の職員給与等総額では、5人の育児休業等の影響で994万1,000円の減があります。各ページでの説明は省略させていただきます。

32ページ。1款1項1目。議会費226万円の減は、実績見込みによる減となります。

33ページ。2款1項3目。財産管理費259万3,000円の減は、那覇市首里崎山町にある町名義の墓地にかかる公有財産調査について、県事業の地積調査が未確定のまま完了となったことから実施できなかったこと、また、町民広場植栽工事につきましては、土質の問題で当初予定していた工事では抜本的な対応ができないことから、それぞれ全額補正減することによるものです。12目。地域づくり推進事業費190万円の減は、歳入29ページで説明したとおりです。14目。電子計算費904万9,000円の増は、情報推進嘱託職員の採用遅れによる160万円の減はあるものの、社会保障・税番号制度導入のシステム改修に係る電算個別業務処理委託料の計上によるものです。同委託料は、国の補正予算に対応し、平成27年度事業を前倒ししての計上となっています。

34ページの徴税费から37ページの統計調査費は、実績見込みによる減となっています。

す。

続きまして38ページ。3款1項1目。社会福祉総務費3,678万円の増は、国民健康保険特別会計へ繰出す財政安定化支援事業繰出金が国からの通知により2,607万6,000円の増、実績に基づく保険基盤安定繰出金1,109万4,000円の増等によるものです。なお、一般被保険者療養給付費の3パーセントから5パーセントを繰出しているその他一般会計繰出金については、前期高齢者財政調整制度により国民健康保険特別会計への赤字額が大きくなっていることから、今後の国の動向等に大きく影響するため今年度は同繰出金を計上しておりません。2目。老人福祉費1,693万4,000円の増は、平成25年度の後期高齢者医療療養給付費の不足額を負担する積算金1,491万4,000円の増等によるものです。

39ページ。3目。心身障害者福祉費4,343万7,000円の増は、障害者自立支援給付費3,205万8,000円、障害者自立支援医療費887万7,000円、補装具給付費151万7,000円増等の実績見込みによるものです。10目。臨時福祉給付金事業費6,407万1,000円減は、実績見込みによるもので、支給対象人数を9157人で見込んでおり、2月末現在の申請者数は8188人で申請率89.4パーセントとなっております。

41ページ。3款2項2目。保育所運営事業7,571万7,000円の減は、用地の課題による、みつわ保育園（分園）の事業取り下げに伴う保育所緊急整備事業補助金2,511万7,000円の減及び実績見込みで法人保育園に係る運営費及び3歳児以上児主食費4,955万円の減によるものです。3目。児童厚生施設費1,084万円の減は、実績見込みにより学童クラブ開所時間延長支援事業補助金等の減によるものです。4目。子育て世帯臨時特例給付金事業費27万5,000円の減は、実績見込みによるもので、支給対象人数を5,288人で見込んでおり、2月末現在の申請者数は5,236人で申請率99パーセントとなっております。

42ページ。4款1項1目。保健衛生総務費373万9,000円の減、4目。環境衛生費159万4,000円の減、成人保健対策費198万9,000円の増は、それぞれ実績見込みによるものです。

43ページ。4款2項1目。塵芥、し尿処理費568万8,000円の減は、13節。委託料の実績見込みと一部事務組合の負担金確定に伴う東部清掃施設組合負担金の減等によるものです。

44ページ。5款1項1目。失業対策費233万6,000円の減は、事業実績によるものです。

45ページ。6款1項3目。農業振興費2,687万4,000円の減は、入札残または実績見込みによるもので、歳入25ページで説明したとおり青年就農給付金975万円等の増はあるものの、産地形成促進施設整備費補助金1,989万円、新規就農一貫支援事業補助金503万4,000円の減等によるものです。5目。農地費70万8,000円の減は、農業集落排水事業特別会計への繰出金で、農業集落排水事業特別会計でご説明いたします。

46ページ。7款1項1目。商工振興費430万5,000円及び2目。観光費7万5,000円の減は、実績見込みによるものです。

47ページ。8款2項2目。道路新設改良費288万6,000円の減は、沖縄電力の事業が地権者等との調整に時間を要し工事延長のため無電柱化推進計画負担金270万円の減等によるものです。なお、事業は平成27年度から平成28年度に計画変更となっております。3目。生活環境整備費1,232万円の減は、歳入23ページで説明したとおりとなっております。

48ページ。8款4項1目。都市計画費1,638万9,000円の減は、下水道事業特別会計、区画整理事業特別会計繰出金の減によるもので、各特別会計でご説明いたします。3目。街路整備事業費30万円の減は、実績見込みによるものです。

49ページ。9款1項2目。災害対策費379万9,000円の減は、入札残等によるものです。

50ページ。10款1項2目。事務局費88万1,000円の減、51ページ2項1目。学校管理費480万9,000円、2目。教育振興費75万7,000円及び学校建設費1,005万3,000円の減は、実績見込みによるものです。

52ページ。3項1目。学校管理費110万4,000円、教育振興費138万円の増は実績見込みによるものとなっております。

53ページ。4項1目。幼稚園費1,450万円の減は、津嘉山幼稚園の園児増に伴う給食用テーブル等購入のための備品購入費25万円の増はあるものの、実績見込みにより特別支援教育支援員等の臨時職員賃金460万円、北丘幼稚園大規模改造工事509万8,000円の減等によるものです。

54ページ。10款5項1目。社会教育総務費43万6,000円、2目。公民館費39万7,000円の減は実績見込みによるものです。

55ページ。10款6項1目。保健体育総務費54万1,000円は、光熱水費及び燃料費の実績見込みによる増、2目。共同調理場運営費178万1,000円の増は、配膳用テーブル等を購入する備品購入費の計上によるものです。

56ページ。12款1項の減は、平成15年度許可の臨時財政対策債の利率見直し、（1.4パーセントから0.4パーセントに減）などによるものです。

57ページ。14款1項1目。予備費9億5,000万円の増は、平成26年度連結実質収支額が赤字にならないための対応として補正するものとなっております。以上が議案第17号平成26年度南風原町一般会計補正予算（第10号）の概要説明であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 大名の生活環境整備費、歳入の方で事業採択ができなかったと説明したのでしょうか。下水排水路を整備する地方改善施設整備工事の事業採択ができなかつ

たので皆減だと、これはどういうことなのか。南風原町でここは整備しなければいけないと県か国に出したのだけれども、認められなかったということなのか。そうであればどうするのか。整備する必要があると事業計画をしたと思うのですけれども、そのへんはどのようになさるのかお聞きしたいと思います。

それからもう1つ、みつわ保育園分園の事業取り下げに伴う減なのですけれども、そのことによって待機児童の問題はどうなるのか。分園で30名ぐらいですか、それで何名か待機児童の解消になると計画があったはずなのですけれども、やらないことでどのような影響が出るのかお聞きしたいと思います。

町民広場の植栽の件なのですけれども、当初予定していた工事では抜本的な対応ができなかったということで補正減です。木が枯れるとかいうことだったのかな。それにはどう対応するのか。もうやったのかどうか。この3点をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。1点目の地方改善整備事業でございますけれども、南風原町はかなり以前から宇本部、津嘉山、照屋、喜屋武の生活排水関係の整備を進めてきておりまして、例年だいたい同額程度を要望しております。平成26年度につきましては、生活改善の事業を実施したいと手を挙げる市町村が多くなっておりまして、近年ずっと続けております南風原町は平成26年度について次回に回したいという調整等がございました。平成26年度につきましては、事業全部平成27年度に回すことで調整してきているものでございまして、平成26年度で予定しております大名地内の下水排水路につきましては、平成27年度予算で計上させてもらっておりますのでよろしくお聞きしたいと思います。以上でございます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。歳出41ページで2,511万7,000円、みつわ保育園分園が減になっています。当初、0歳児15名のスペースで考えていました。15名を移すことによって1歳児以降の人たちが現在いるところから増えてきますので、おおむね30名を予定しておりました。12月で補正していろいろ計画どおり進めておりましたけれども、地主等の関係がありまして今回はできないことになりました。これについては、平成27年度以降、園としてもぜひ分園等したいとのことですので、今後また取り組んでいく考えでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念 功君 お答えします。町民広場の件ですが、当初は擁壁のところにあります植栽の部分から庁舎の正面玄関に向かう歩道側の植栽枡がございますが、そこで何本か枯れているものがございます、町民広場の擁壁側から枯れていないものを移植するというので計上しておりました。その工事を進めようと造園業の専門の方々から意見をお聞きしますと、基本的にここの土質はすごく水はけが悪いと、そのまま移すとまた枯れますよとアドバイスがありまして、ではどのような植え方があるのかと相談しました。擁壁側の場合ですと例えば帯状に1メートルか1メートル50ぐらい掘って土を入れる、あるいは1本1本のところを少し土を入れ嵩上げして植える、そういう方法がありますということでしたが、例えば帯状に掘ってやると擁壁の基礎の部分に問題が起こる可能性もあるという指摘もありまして、町民広場を改善するにはそういう諸々の条件が整わなければ工事着手できないということで、今年度に関しては一旦取り下げしまして、次年度以降に抜本的な土壌の改良も含めながら植栽改修に当たりたいということでございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 みつわ保育園ですが、分園をしてそこに0歳児をして、今の所に30人ぐらい1歳児からやる予定だったものがいろんな事情があってできなかったと、今後やるということですが、この分園ができなかったことで例えば次年度からとかとか、これが何年度完成だったのかもありますが30人が入れなくなったわけですからそのことへの影響はどうか。要するに、待機児童30人解消する予定ができなくなったということになるわけでしょう。それとも新しい子ども・子育て支援事業が出て事業所も認可保育園というかたちでできたなどあるわけですから、こういうことで解消できるのかどうか。その分園ができなかったことで30人対応できないわけですから、次はどうなるのかということですが、その点をもう少し詳しくお話をやってみていただけますか。

それから、植栽ですが、平成26年度はできなかったけれども平成27年度にやる予定なのですか。まだはっきりいつとは決まっていない、これからやるということなのか。はっきり見ていないのだけれども、その植栽がないことによっていろいろ影響があるのかどうかよく分からないのですが、ぜひ検討して良い町民広場ができるようがんばってください。要するに、平成27年度もまだということですね。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 お答えします。現在、子ども子育て会議で計画書を作っていく予定であります。スタートが平成27年度からおおむね5年の計画で、待機児童については3年後ゼロにする計画でございます。前回12月で、前倒しをしてみつわ保育園とさんご保育園で分園をするということをお願いをして予算計上したわけですが、諸般の理由で今回



できなかったということです。これについては、平成27年度からスタートして3年間でやるという、まだ計画の答申も受けていないわけですが、その数字に合わせて認可したり分園をしたり他の小規模保育だとかいろいろな施設を整備していくことになります。みつわ保育園も今後ぜひやりたいとのことですので、早ければ平成27年度、遅くとも平成28年ぐらいには着工して待機児童ゼロに向けてやるという気持ちを示しています。町としても今後もやっていきたいと思っております。特に今年遅れたから3年後駄目ということではなくて、今後どんどん進めていきたいと考えております。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時52分）

○議長 宮城清政君 再開します。他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 質問します。別表2の明許繰越です。議案の概要説明を見ますとほとんど職員の対応ができなくて工事の遅れがなかったかと私はそのように見えています。対応できなかったから遅れた。それぞれ遅れたというのは、業者が遅れたのではなくて請負人が遅れたのではなくて、職員の対応が遅れて工事発注の遅れであるとかいろいろな条件がそこには出ていたのかと思います。そこでその職員の遅れが原因だと思っておりますが、対応に問題があつてと言いますかそれで工事が遅れた、それで明許繰越しなければならぬ、それが原因だと思っておりますが、どう思われるかです。

それから、ハードである職員があまりにも少ないのではないかと。担当する職員が少なく、例えば用地交渉であるとかいろいろな面において対応ができなかった、遅れた、あるいは工事も然りです。私はそのように考えますが、職員が少ないために負担過重で工事も遅れたのではないかと考えています。

それから、明許繰越のなかに工事着工できなくて全額明許繰越したものがあるのかどうか、それも併せて答えていただけますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。第2表の繰越明許費補正のなかで質問は工事関係だとお聞きしておりますので私のほうでお答えします。本年も繰越がかなり出ております。これにつきましても対応等について努力はしておりますけれども、特に事業関係の繰越で工事の職員対応による遅れというものはございません。その繰越の中身がほとんど用地補償費が主で繰越となっている事業でございます。と申しますのは、各事業につきましても予算が単年度主義となっていることから、その年度で用地の交渉に入りますと契約を結びます。契約を結びましたら例えば物件、住宅の場合はそれから設計の前

に移転する箇所の選定、それが決まりましたら住宅の設計、工事が入りまして、それから工事完成してはじめて引越しをしまして補償しております旧住宅を取り壊します。取り壊しを見届けてはじめて事業の対応となることから、単年度で行うには非常に期間的に厳しい内容となります。それで用地だけではなくてそこに物件がある場合は、今までの例から申し上げますと繰越を余儀なくされていくのが現状でございます。例えば用地、物件の交渉につきましては、その年度のだいたい6月の後半から7月にかけて工事価格が公表されますので、その時点で物件調査をしまして単価を見直しいたします。その額が確定してから本格的に各地権者との交渉に入ります。それから実質的な補償がスタートするというところで、旧物件を取り壊して更地にするまでにはほぼ1年から1年半かかりますことから、用地・物件の絡む事業につきましてはほぼ繰越が例年でているということでございます。今回の繰越のなかで直接用地・物件に絡みませんのは町道150号線及び町道276号線で、用地と工作物につきましてはスムーズにいきましてそれが要因ではなく、県道に取付ける協議がなかなか整わなくて、それに伴いまして道路の工程関係が正式に決まらず、それが確定するまで着手できなかったということが原因で遅れたのがこの2件です。残りの事業につきましては全て用地・物件の補償関係が主な理由となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今、部長が言ったように用地絡みであるとか物件絡みであるとかそういう条件があるでしょう。けれども、これも職員がきちんと対応できれば計画どおり期間どおり事業が執行できます。あなたがおっしゃるように、予算は単年度主義でしょう。単年度でできるから予算編成をしているのではないですか。最初からこの事業は明繰だということをやるとしたら、継続事業としての手続きもあるでしょう。皆さんは単年度でできるから平成26年度に予算計上したのではないのでしょうか。当然、用地交渉も物件補償もクリアできるという判断で工事の発注をしたのではないですか。違うのかな。当然それがクリアできてはじめて工事の発注をすべきじゃないのか。それについてどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 確かに清文議員おっしゃるとおりで、予算につきましてはその年度執行できるものとして計上となっております。用地物件につきましては、対地権者があることからなかなかこちらの予定どおりに運んでいないことが一つの原因であります。もちろん、私どもの補償交渉の力もございます。しかし、こちらも極力、用地交渉につきましては先々、相手の希望する資料関係を整える、また担当ではなくて担当課長若

しくは私も含めて協議調整にはできるだけ年度内に執行できるよう努めているところではございますけれども、用地の補償条件等、先方との合意に至るまでには若干の時間を要することから物件の伴う用地関係につきましては繰越を余儀なくされている状況でございます。今後できるだけ繰越がないように、単年度で収めるように努力してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 今いろいろ答弁がありました。用地交渉であるとか物件補償であるとか、当然工事発注するときはこれが解決してはじめて請負契約、工事発注するものだと理解しています。そういった絡みがあるのに工事発注したってあとで問題がいろいろ生じてくるでしょう。工事が遅れることによって、業者にも迷惑をかけますし、地域の皆さんにも町民にも迷惑をかけます。そういったものは避けて、解決して事業執行するべきだと思う。今のやり方からすると正に請負業者にも迷惑になる。そして町民にも迷惑になります。今言ったように、全てが解決してはじめて工事発注されるものだと理解しています。そういった課題を抱えたまま工事発注をすると苦勞する、やるべきではないだろうと思う。それで先言ったように、職員が足りないために用地交渉も遅れる、物件補償の交渉も遅れる、そういうことが原因ではなかったと部長がおっしゃるのでそう信じましょう。予算は単年度主義だから、当然その年度内に終わるのが当たり前、終わらないというのはよほど災害であるとか予測しないことが起こってはじめて工事が遅れるものだと思っています。そういったことで、町民に迷惑をかけない、業者に迷惑をかけない工事方法をぜひ検討されて、単年度事業なのでですから明繰がないように取り組んで欲しいことを申し上げますね。以上、私の質問はこれで終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 会計課長に財政調整基金についてお聞きしたいと思います。今回、大幅な取り崩しがあり、残高が8億円程度にしかありませんけれども、平成27年度予算においても3億5,000万円あまり取り崩す予定をしております。今年度の一借あるいは支出等々において大変な支障があると思うのですけれども、これについてのお考えはどうか。残された基金での今年度の見通しはどうか。年度末でこれから約10億円程度借入れをすると思うのですけれども、その対応等について支障はないのかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 会計課長。

○会計課長 金城直子さん では、玉城議員のご質問にお答えします。会計課長として資金運用についての質問ですけれども、去年から資金ぶりに関してはだいぶ厳しい状況で、基金の借り入れで運用をしていましたが今年からは基金の借り入れも厳しいということで金融機関からの借り入れで対応していきまして、借り入れに関しては企画財政課で対応しており、今のところ心配はございません。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 企画財政課長等との調整もやっていると思うのですが、今回、先のため予備費9億5,000万円ありますが、たぶんに繰越でそれほど残らないと思います。財政調整基金の今後の見通しについてはどのように考えておられるのか。金額的にも大変厳しいと思うのですが、大丈夫なのか。今年度及び次年度の見通しはどうなっているのか、担当者のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。予備費に今回、9億5,000万円の増額ということであります。これは議員からもありましたように、前年度の決算で議会、それから監査委員からもご指摘のありました連結の赤字です。どう赤字を出さないかというようなことで、平成26年度では赤字を出さず連結で黒字にする苦肉の策と言いますか、対応ではあります。ただ、この概要説明でも触れたのですが、前期高齢者の調整制度について県内でも全市町村の大きな課題となっておりまして、このへんの動向を注視するというのが今後の本町としての大きな課題です。それをやはり財政町政基金を使いながらうまく財政運営を進めているというのが現実ではあるのですが、それをすぐ国民健康保険の赤字に補填するとそれはそれで国保運営の継続としての赤字は解決されるのですが、果たしてそういった対応でいいのかといったこともありますので、当面の間は予備費に補正増をして連結を黒字にしていくという対応です。おっしゃるように年々この財政調整基金も厳しくはなっているのですが、この9億5,000万円につきましても決算が終わったらまた収支の部分で黒字になりますので、一旦はまた財政調整基金に入れるということで、それが全て減額になるということではございません。本年度とさほど変わらない財政調整基金の残高になると考えておりますが、いずれにせよ本町の現状におきましては、国保の課題が喫緊の重要な課題であるというのには間違いございません。今後とも町長を先頭に町村会、全市長会、県と一緒にあって取り組む必要があると考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 最後にこの予算の厳しい状況は、おっしゃるように国民健康保険で前期高齢者の年間約4億円あまりの赤字が大変響いてくると思うのですけれども、県も平成29年度に改善を目指しているようであります。それにしても年々これだけの赤字に対応するためには財政調整基金がいくらあっても足りないと思うのです。ですから、今回大変厳しい状況であるのですけれども、これで乗り切れる方策を全庁的に考えていかなければいけない状況だと思います。ぜひ町長を先頭に企画財政課も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第17号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第17号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第17号 平成26年度南風原町一般会計補正予算(第10号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。休憩します。

休憩(午前11時14分)

再開(午前11時25分)